

芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領

Ⅰ. 学位授与について

本研究科博士前期課程では、今日のグローバル化に伴う知識基盤社会において、学部で習得した基礎的な内容を専門的に深め、芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力を培い、全国的な公募展に入賞し、また学会で発表できる学生を育成する高いレベルの教育を目指している。

博士前期課程では、授業科目の履修状況、各科目で実施される作品制作や設計制作の内容を踏まえ、研究指導教員を中心に予備審査委員会及び論文審査委員会等で総合的に評価する。

修士の学位授与については、本学が定める学位の授与に関する規程に準じ、本研究科において所定の単位を修得し、修士の学位論文（研究指導教員の指導により作品を加えることができる）の審査及び最終試験に合格することが条件となる。

Ⅱ. 論文・特定課題の体裁等について

学位論文及び特定課題の体裁は、図1を参考にする。尚、詳細については研究指導教員から指導を受ける。

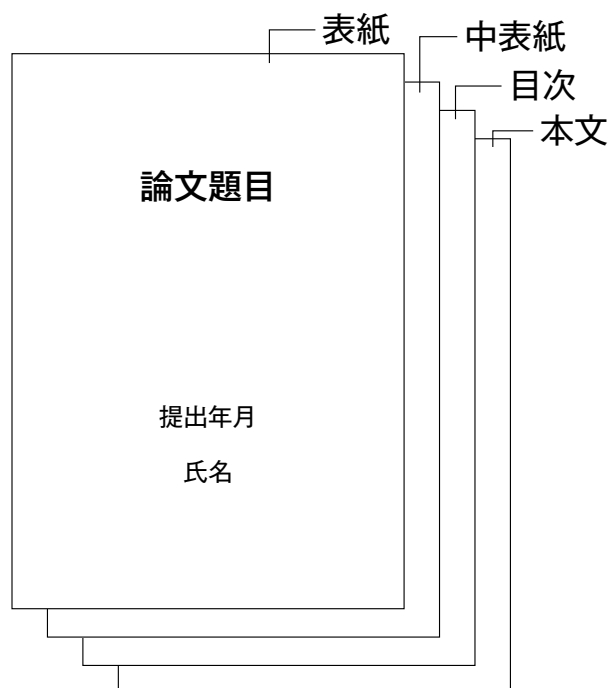


図1

1. 表紙

- ・論文は表紙、背表紙、中表紙、目次、本文、註、参考文献、付録等で構成する。
- ・表紙、背表紙、中表紙の体裁は、「芸術研究科 論文執筆要項」を参照する。

2. サイズ・印刷・製本

論文はA4版縦型で片面印刷とし、左側を綴じる。

3. 本文

本文及び目次等の体裁は「芸術研究科 論文執筆要項」を参照する。

4. 提出部数

修士論文・作品は3部提出する。尚、修士論文・作品と一緒に提出する書類の詳細は後述する。

5. 提出期限

年度始めに配布される「修士論文審査受付日程」を参照する。

6. 提出先

研究指導教員の確認後に、芸術学部事務室（15号館4階）に提出する。

Ⅲ. 修士論文・作品の要件

審査の対象となる修士論文・作品の要件は次の通りである。

（芸術表現領域）

（1）論文のみによる場合

- ・A4左綴じ片面印刷40ページ以上とし、体裁は「論文等執筆要項」に従う。

（2）作品のみによる場合

- ・作品の形式・サイズ等は、研究指導教員の指導に従う。

（デザイン領域）

（1）論文のみによる場合

- ・A4左綴じ片面印刷40ページ以上とし、体裁は「論文等執筆要項」に従う。

（2）作品及び論文による場合

- ・A4左綴じ片面印刷20ページ以上とし、体裁は「論文等執筆要項」に従う。作品の形式・サイズ等は、研究指導教員の指導に従う。

（3）作品のみによる場合

- ・作品の形式・サイズ等は、研究指導教員の指導に従う。

（写真・映像領域）

（1）論文のみによる場合

- ・A4左綴じ片面印刷40ページ以上とし、体裁は「論文等執筆要項」に従う。

（2）作品のみによる場合

- ・作品の形式・サイズ等は、研究指導教員の指導に従う。また、研究指導教員が定めた小論文を添付する。

Ⅳ. 修士論文・作品の審査について

修士論文・作品の審査は、研究科委員会に設ける審査委員会で行い、予備審査委員会、論文審査委員会の2段階で審査される。

1. 予備審査委員会

- ・予備審査委員会は、研究指導教員を主査とし、修士論文・作品に関連のある教員2名以上を副査として構成する。
- ・予備審査委員会では修士論文・作品の提出後20日以内に、修士論文・作品を提出した学生による研究内容等の発表と審査委員による質疑応答を主体とした予備審査会を開催し、受理の可否を協議し、研究科委員会に報告する。
- ・受理の可否は、最終的に研究科委員会で決定する。

2. 論文審査委員会

- ・論文審査委員会は、予備審査委員会で受理した修士論文・作品の審査を行う。
- ・修士論文・作品を提出した学生は、予備審査委員会の審査会等で指摘された問題点や課題を、論文審査委員会による審査の前までに修正し、後述する要領で芸術学部事務室に提出する。
- ・論文審査委員会は、研究指導教員を主査とし、修士論文・作品に関連のある研究指導科目担当の教員2名以上を副査として構成する。
- ・論文委員会では修士論文・作品の提出後1カ月以内に、修士論文・作品を提出した学生による研究内容等の発表と審査委員による質疑応答を主体とした論文審査会を開催し、受理の可否を協議し、研究科委員会に報告する。
- ・受理の可否は、最終的に研究科委員会で決定する。

Ⅴ. 修士論文・作品の審査基準

（1）修士論文

- ①研究の位置付けが明確で独創性がある
- ②研究に学術的、社会的価値がある
- ③論旨が明快で文章が正確かつ平易である
- ④理論的根拠の提示、又は実験等の検証結果が提示されている
- ⑤引用、参考文献等の注記が正確になされている
- ⑥データの利活用に不正な行為がない

(2)作品

- ①作品のテーマ・コンセプトが明確で独創性がある
- ②作品に芸術的・社会的・文化的な価値が認められる
- ③表現手法とテーマ・コンセプトとの整合性が認められる
- ④制作における素材・技術・制作過程等が明らかにされている
- ⑤当該分野における先行事例等を踏まえた創作となっている
- ⑥他者の著作権を侵害する行為がない

VI. 修士論文・作品の提出時期及び提出書類等

修士論文・作品の提出時期は、学位授与が春期の場合は12月、秋期の場合は5月である。

1. 予備審査委員会

- ・修士論文（仮製本3部）又は作品（2作品以上）
- ・予備審査申請書3部
- ・論文要旨3部
- ・履歴書・研究業績書3通
- ・論文目録3部

2. 論文審査委員会

- ・修士論文（仮製本3部）又は作品（2作品以上）
- ・本審査申請書3部
- ・論文要旨3部

VII. 修士論文・作品の公開

- ・修士の学位授与が決定した修士論文・作品は、学内、学外で開催する大学院修了展で広く一般に公開する。

VIII. 博士前期課程の修了要件

- ・博士前期課程の修了要件は、2年以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文・作品の審査に合格する必要がある。ただし特に優れた業績を上げたと認められた場合は、1年以上在学すれば足りるという規定がある。
- ・修士論文・作品の審査では、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を審査する。博士前期課程の修了の判定は、論文審査委員会の審査結果の報告に基づき、研究科委員会が行う。

IX. その他について

- ・修了が判定された論文等は、印刷、製本し芸術学部事務室に3部提出する。提出された学位論文等は、本学図書館に保存される。